



原子力学会2008年春の年会

海外情報連絡会・企画セッション

**「原子力平和利用の促進に向けての
我が国の国際的な取組み」
—原子力プラントメーカーの立場から—**

社団法人日本電機工業会(JEMA)

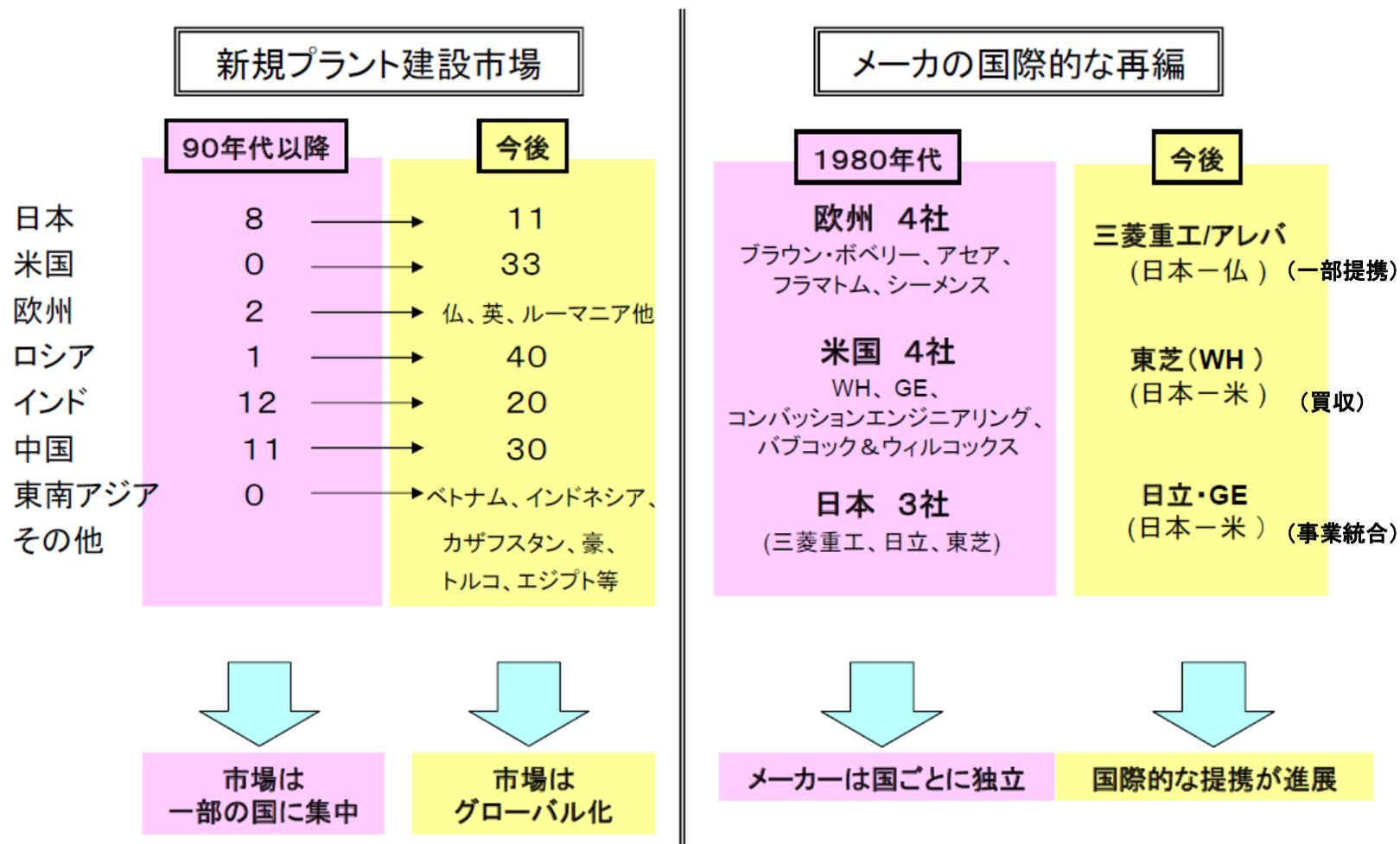
原子力国際化対応特別委員会

今泉 章利

2008年3月28日

1. 原子力プラントメーカー間の関係変化

出典:総合エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会(15回)資料より作成



2. 海外展開に於ける日本メーカーの基本的立場

■ 日本政府の基本方針(原子力立国計画)

1. 「中期的にブレない」国家戦略と政策枠組の確立
2. **国際情勢や技術動向等に応じた「戦略的柔軟さ」**
3. 国・電力・メーカーの三すくみ構造を打破
4. 国家戦略に沿った個別地域施策の重視
5. 「開かれた公平な議論」に基づく政策決定による政策の安定性確保



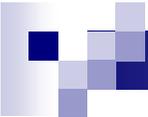
■ 【日本メーカーの基本的立場】

日本の原子力プラントメーカーは、上記をふまえて、積極的に海外展開に取り組む。

(注) 日本の政策と諸外国の政策との不一致により、日本メーカーのみが不利益をこうむらないような政策上の配慮が必要。

3. 海外展開にとっての必要な事項

- ① 輸出許可の一層の柔軟な運用
- ② 政治的な側面
 - 政府首脳による相手国政府への働きかけ
 - 二国間協力協定等の枠組作り
 - 原子力導入予定国への人材育成、インフラ整備支援
 - 原子力関連国際条約締結、原賠制度整備等への働きかけ
 - 国際的取組への積極的な参画 (GNEPなど将来展開)
- ③ 金融支援的な側面
 - 制度金融の活用
 - 原子力の円借款の適用
- ④ 技術支援的な側面
 - 原子炉の型式認定
 - 相手国の安全審査支援
- ⑤ 原子力のCDM(クリーン開発メカニズム)などの組み入れ



4. 国際的取組開発に対するコメント(GNEPの場合)

- プロジェクトの継続的な発展(ロードマップ)
- GNEPに対する国際的な理解を広める
- 取組、開発にわたって、日本の技術、即ち知財権が損なわれないような配慮が大切
- 日本政府の政策に合わない国がGNEPに参加した場合の検討(平和担保)
- 日本の貢献が世界標準になることを目指し、目に見える形となるよう努力する。

5. 原子力利用国への技術供与(資機材輸出)、技術協力 輸出許可の問題

■ 問題点

- タイムリーな外交手続き／輸出許可対応
 - ◆ 契約納期の遵守、既納入品のトラブル等への迅速な対応
- 入札段階での輸出許可の提示要求
- 引合段階(契約なし)での技術供与
 - ◆ 公知情報のみで対応
- 原子力プラントメーカーの国際展開
 - ◆ 各国の出先機関への技術移転、他国下請先への見積照会



- 契約前のE/L※の発給や包括許可制度の創設が必要になりつつある。

※注：E/L：Export License 輸出許可証

6. まとめ

「原子力平和利用促進に向けての
我が国原子力のプラントメーカーの国際的な取組」

- 日本政府の基本方針をふまえたビジネスの海外展開
- 海外展開に必要なもの
 - 輸出手続きに係る柔軟な運用（平和利用担保）
 - 政治的なご支援
 - 金融面でのご支援
 - 世界をリードできる技術開発



- 日本^の技術による世界の原子力発展への貢献